

専第1号

平成29年度 西原村一般会計補正予算（第7号）

平成29年度西原村の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 766,963千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,583,988千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年1月23日 専決

熊本県阿蘇郡西原村長 日置和彦

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		4,331,856	△580,963	3,750,893
	2. 国庫補助金	3,790,849	△580,963	3,209,886
21. 村債		2,736,600	△186,000	2,550,600
	1. 村債	2,736,600	△186,000	2,550,600
歳入	合計	13,350,951	△766,963	12,583,988

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,010,684	△766,700	3,243,984
	1. 総務管理費	3,905,308	△766,700	3,138,608
13. 予備費		44,286	△263	44,023
	1. 予備費	44,286	△263	44,023
歳	出	合	計	
		13,350,951	△766,963	12,583,988

第 2 表 地 方 債 補 正

1. 変更

単位：千円

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
11. 公営住宅建設事業債 (災害公営住宅整備事業)	320,000	証書借入 または 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	134,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金	4,331,856	△580,963	3,750,893
21. 村債	2,736,600	△186,000	2,550,600
歳 入 合 計	13,350,951	△766,963	12,583,988

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 総務費	4,010,684	△766,700	3,243,984	△580,963	△186,000	0	263
13. 予備費	44,286	△263	44,023	0	0	0	△263
歳 出 合 計	13,350,951	△766,963	12,583,988	△580,963	△186,000	0	0